

鹿沼市介護予防ホームヘルプサービス(独自) サービスコード表 令和3年10月コロナ上乗せ終了版(A2-8310の削除)

鹿沼市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位	(同一建物減算)	1,176	1月につき
						1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	(同一建物減算)	39	1日につき
						35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位	(同一建物減算)	2,349	1月につき
						2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	(同一建物減算)	77	1日につき
						69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位	(同一建物減算)	3,727	1月につき
						3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	(同一建物減算)	123	1日につき
						110	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の55/1000	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	

鹿沼市介護予防デイサービス(独自) サービスコード表 令和3年10月コロナ上乗せ終了版(A6-8310の削除)

鹿沼市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割		要支援2		55単位	55	1日につき
A6	6132	通所型サービス2		事業対象者・要支援1		3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割		要支援2		113単位	113	1日につき
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2		752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		口腔機能向上加算(II)		160単位加算	160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)		事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算 I 2				要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)		事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算 II 2				要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算 III 2				要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 1			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的過誤推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		通所型サービス費(独自)					
A6	8001	通所型サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		通所型サービス費(独自)					
A6	9001	通所型サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき

介護予防ケアマネジメント サービスコード表 令和3年10月コロナ上乗せ終了版(AF-8310の削除)

鹿沼市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300